

一般事業主行動計画書

令和2年7月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、個々の能力を十分発揮でき、働く意欲を保てるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和4年7月31日

2. 内容

目標1. 育児休業取得者への休業期間中及び復職後のサポートを拡充する。

令和2年8月～ リーダー会議を通じて育児休業制度の周知・啓発

令和2年8月～ 育児休業取得者へのニーズ調査

令和2年12月～ 必要サポートの検討

目標2. 産前産後休業や育児休業、育児休業給付制度の周知や情報提供を行う。

令和2年8月～ 育児休業規程の周知

令和2年12月～ 提供内容の整備、提供方法の確認

目標3. 所定外労働削減のための措置を実地する。

令和2年8月～ 現時点での所定外労働時間の実態把握

令和2年8月～ 所定外労働時間の削減に向けての検討と実施